



令和7年度 第2回
碧南市水道事業及び下水道事業審議会

適正な水道料金のあり方について

令和7年8月18日（月）

碧南市開発水道部水道課

目 次

- 1 前回の審議会の内容について

- 2 碧南市の現状分析・将来推計

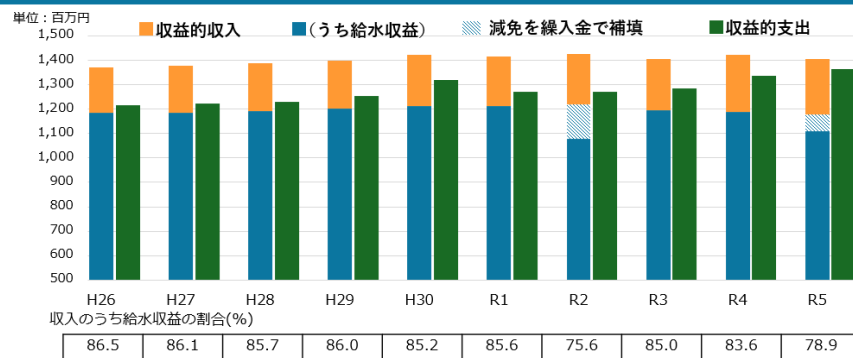
- 3 改定率について(総論)

1 前回の審議会の内容について

1-1 収益的収支の状況

3 水道事業の経営状況

3-2 収益的収支の状況



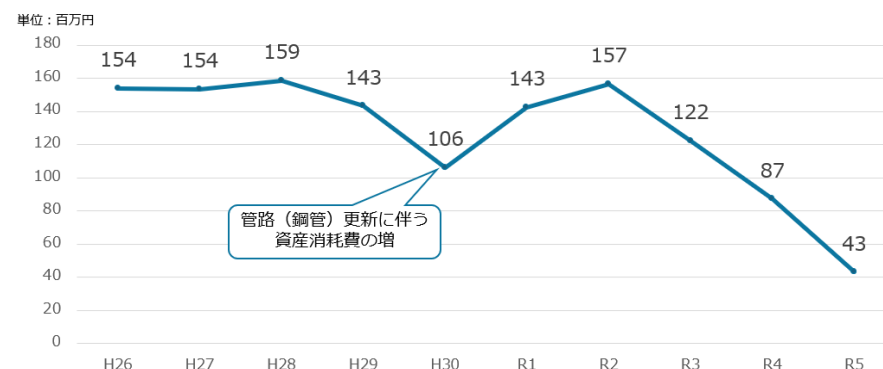
※令和2年度に新型コロナウイルス感染症拡大、令和5年度に物価高騰に対する生活支援策として基本料金の減免を実施しました。減免分は、一般会計からの繰入金で補填しています。

- 収入のうち、給水収益が概ね80%以上であり、水道事業の収入の多くは、水道料金収入で賄われている

※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP18を抜粋)

3 水道事業の経営状況

3-3 当年度純利益の状況



- 令和2年度以降、当年度利益は近年下落を続けている

※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP19を抜粋)

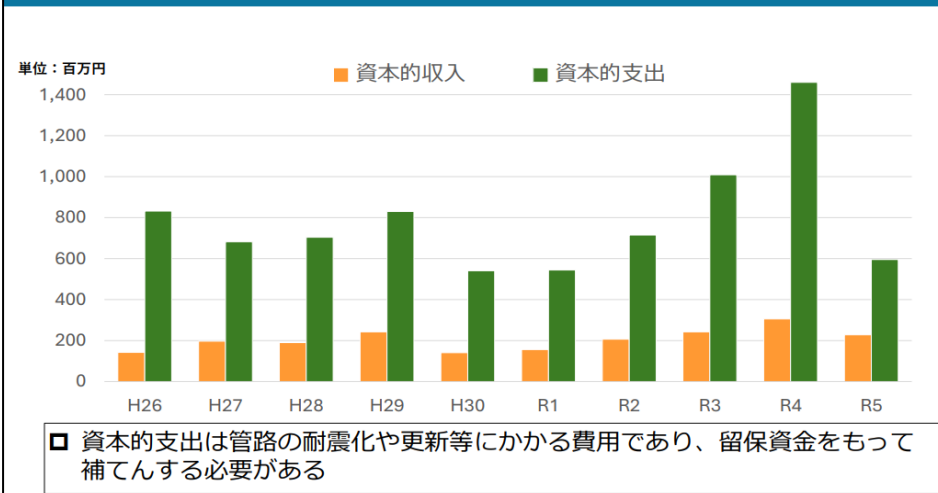
- 水道事業の収入の多くは、水道料金収入で賄われている
- 令和2年度以降、当期純利益は下落を続けている

1 前回の審議会の内容について

1-2 資本的収支の状況

3 水道事業の経営状況

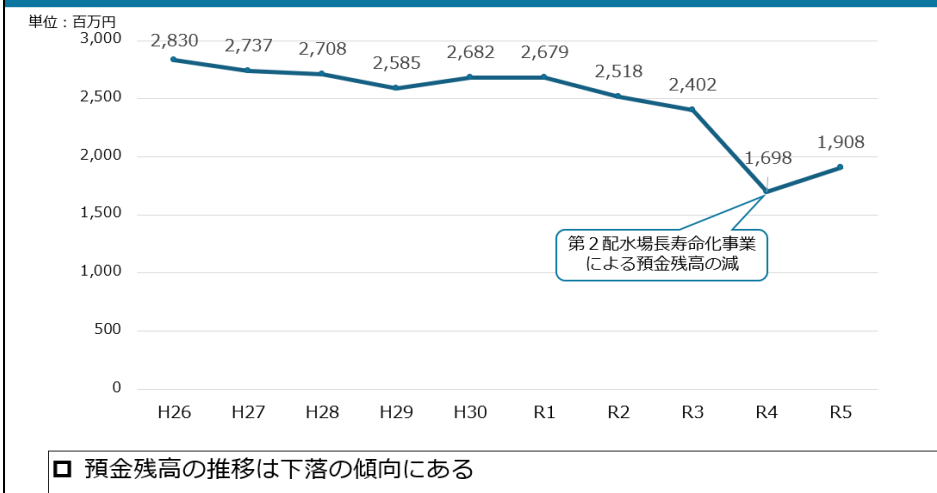
3-4 資本的収支の状況



※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP20を抜粋)

3 水道事業の経営状況

3-5 預金残高の状況

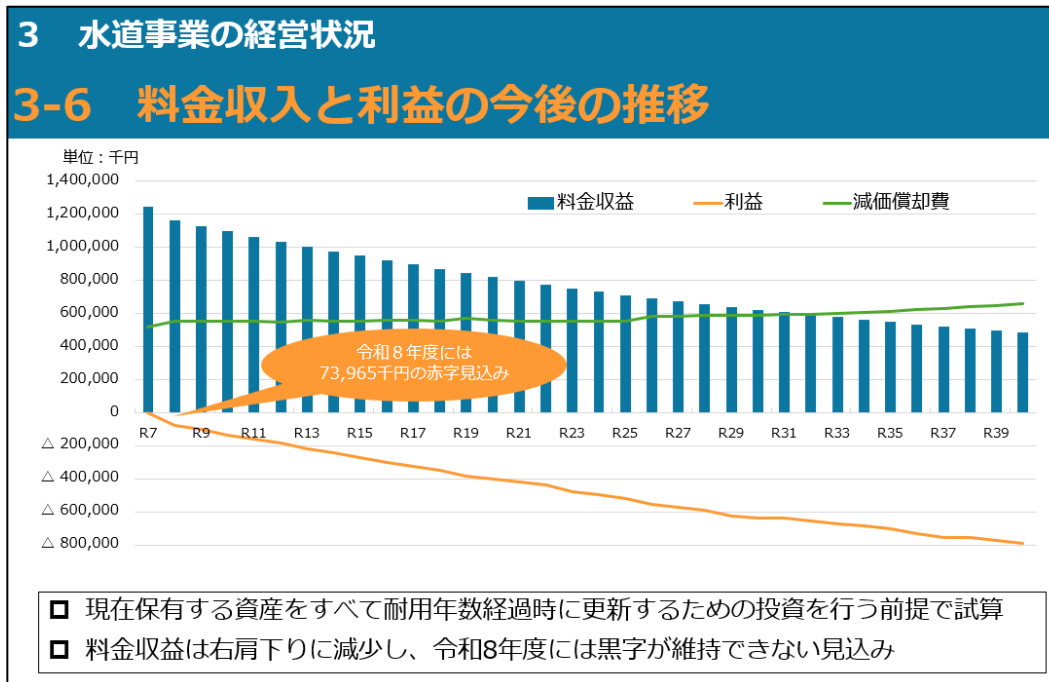


※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP22を抜粋)

- 資本的支出は管路の耐震化や更新等に係る費用であり、留保資金をもって補填する必要があるが、近年預金残高が下落傾向にあり、今後、必要な補填を留保資金で賄えない恐れがある

1 前回の審議会の内容について

1-3 料金収入と利益の今後の推移



※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP23を抜粋)

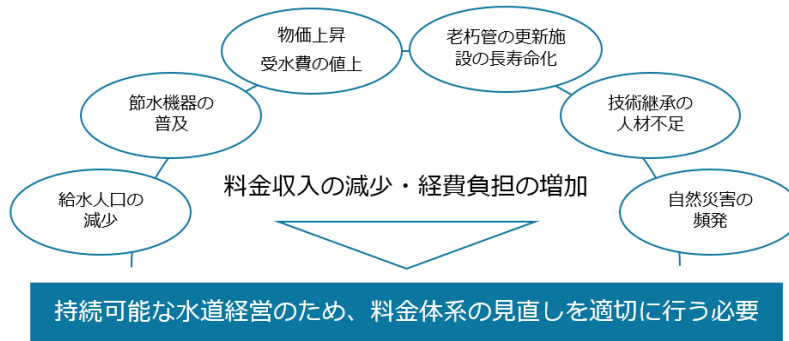
- 現在保有する資産を全て耐用年数経過時に更新するための投資を行う前提で試算した場合、料金収入は右肩下がりに減少し、令和8年度には黒字を維持できなくなる見込みである

1 前回の審議会の内容について

1-4 水道事業経営の課題

3 水道事業の経営状況

3-9 水道事業経営の課題



- 経営環境は厳しさを増しており、課題は山積している
- 事故や不測の事態を防ぐために、事業経営として必要な料金を検討する必要がある

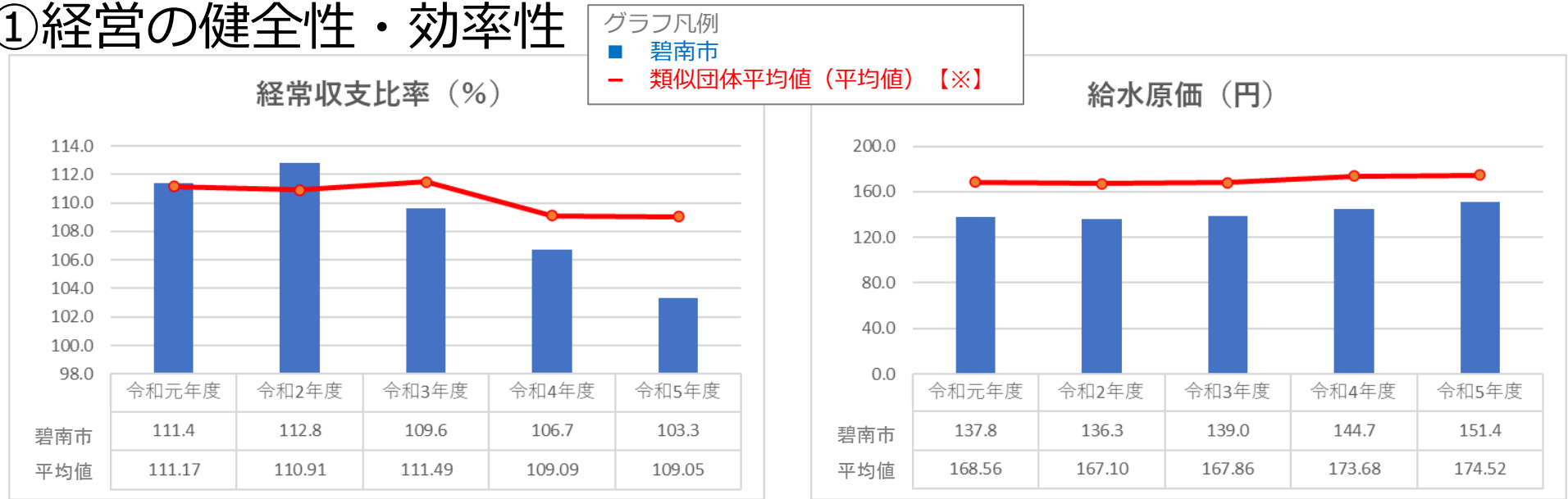
※第1回審議会(令和7年7月2日開催資料のP26を抜粋)

- 料金収入の減少、愛知県営水道事業の令和6年10月及び令和8年4月の2段階の値上げ等の経費の増加など水道事業を取り巻く環境の変化により、経営環境は厳しさを増しており、課題は山積している
- 事故や不測の事態を防ぐために、事業経営として必要な料金を検討する必要がある

2 碧南市の現状分析・将来推計

2-1 現状分析

①経営の健全性・効率性



経常収支比率

- 健全経営の水準とされる100%を上回っているが、類似団体平均値を下回っている

給水原価

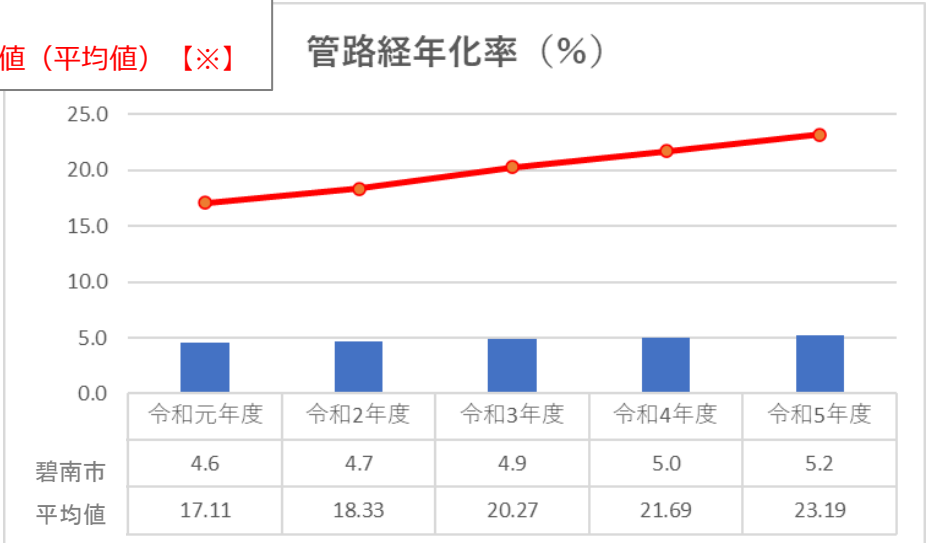
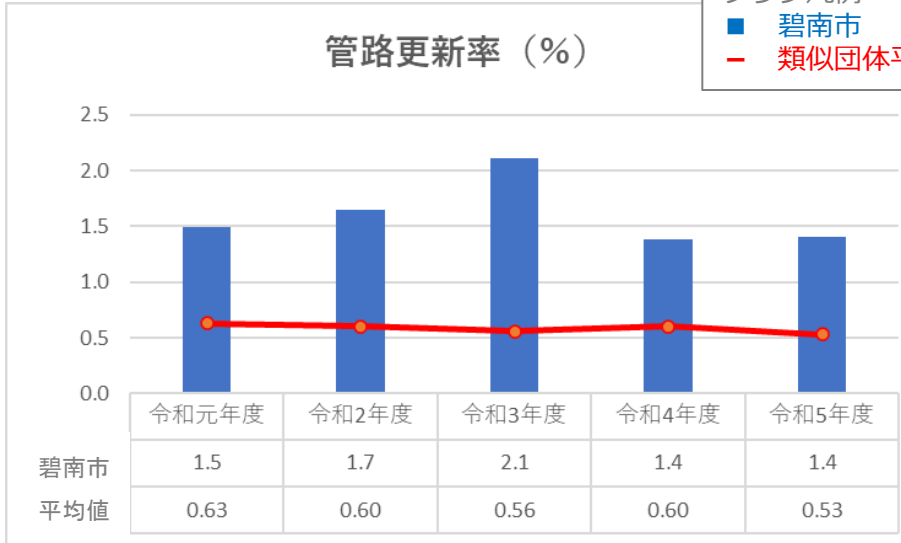
- 類似団体平均値を下回っているが、有収水量の減少及び物価上昇等による経常費用の増加に伴い、年々上昇している

【※】 類似団体平均値とは、本市と給水人口規模が同じ分類（5万人以上10万人未満）となった全国の水道事業体の平均値を指す。

2 碧南市の現状分析・将来推計

2-1 現状分析

②老朽化の状況について



管路更新率

- ・ 類似団体平均値を上回っているが、すべての管路を更新するためには約50～70年かかる
- ・ 計画的な更新が必要である

管路経年化率

- ・ 類似団体平均値を下回っているが、優先度や必要性を見極め、中長期的な視点での更新に取り組む必要がある

【※】 類似団体平均値とは、本市と給水人口規模が同じ分類（5万人以上10万人未満）となった全国の水道事業体の平均値を指す。

2 碧南市の現状分析・将来推計

2-2 経営改善について

①これまでの経営改善

- 承認基本水量の見直し（R4：28,000m³→R5：27,500m³→R6：27,400m³）

県水受水費の基本料金の削減

- 管路更新や漏水調査 ※無駄な水の削減

有収率の向上（R5：93.7→R6：94.6% 0.9ポイントの上昇）

- 滞納整理による未収金の縮減

滞納者に対する厳格化（給水停止措置の推進）

- 民間の活力の活用

第2配水場の運転管理において民間委託を実施（職員配置の削減）

- 施設管理の見直し

耐用年数を超え、経年劣化が著しい第1配水場の機能を停止

2 碧南市の現状分析・将来推計

2-2 経営改善について

②これからの経営改善

- 国庫補助金の積極的な活用

 - 管路耐震化事業における国庫補助金の活用

- 水力発電設備の設置

 - 配水場に水力発電設備を設置することによる収入の増

- 資金運用の見直し

 - 大口定期の運用額の増額

- さらなる民間の活力の活用

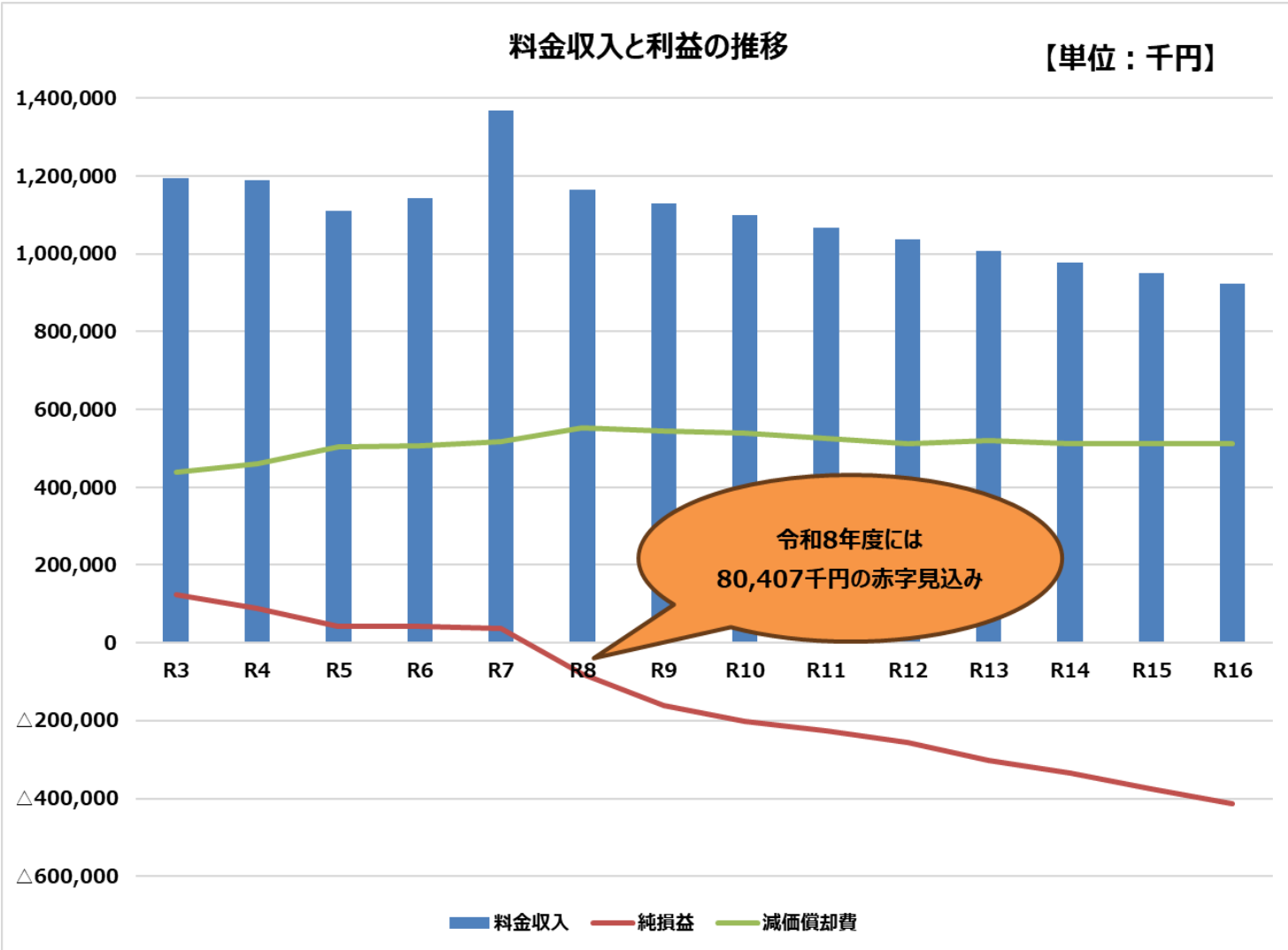
 - 水道料金の窓口業務等において、民間事業者のノウハウを活用

- 水道広域化への参画

 - 施設の共同化や管理の一体化による費用削減

2 碧南市の現状分析・将来推計

2-3 将来推計



将来推計に反映した事項

- ・ 料金収入
R6年度の実績値をもとに、予測を見直し
- ・ 消費者物価指数
直近3年間(R4年~R6年)の平均を使用
- ・ 人件費
賃上げによる職員給与費増加を反映し、直近3年間(R4年~R6年)の人事院勧告を反映

まとめ

昭和58年の料金改定以降、経営改善に取り組み、これまで料金値上げをせずに水道事業を維持してきた



- ・ 水需要の減少に伴う料金収入の減少
- ・ 物価や人件費の上昇による費用の増加
- ・ 施設の老朽化や自然災害へ対応するための投資

将来推計では、令和8年度に約8千万円の赤字見込み



料金改定が必要である

3 改定率について（総論）

3-1 本日まで審議いただきたい事項

事務局からのご説明事項

- 将来推計を踏まえ料金改定率を算定するため、
 - ・ 料金改定に向けてのスケジュール【14ページ】
 - ・ 将来的に達成すべき経営目標値【15ページ】
- 複数期間のシミュレーション結果【18ページ】



①料金改定時期

いつ料金改定を予定するか

②料金算定期間

料金算定期間を何年にするのか

③料金改定率

改定率を何%にするのか

<注意>

料金改定率の試算にあたって必要となる投資計画の見直しは次回審議会で
ご審議いただくため、最終的な料金改定率は異なります（今回は概算）

3 改定率について（総論）

3-2 料金改定に向けてのスケジュール

本審議会のスケジュール



料金改定に向けてのスケジュール



- 審議会でのご審議、議会への条例案提出、住民への周知期間を踏まえると、最短で令和9年2月となります

3 改定率について（総論）

3-3 将来的に達成すべき経営目標値

料金回収率

- 給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標
- 給水に係る費用については当然に、給水収益で賄うことが必要であることから、**料金回収率100%以上**を目標とします

資金残高

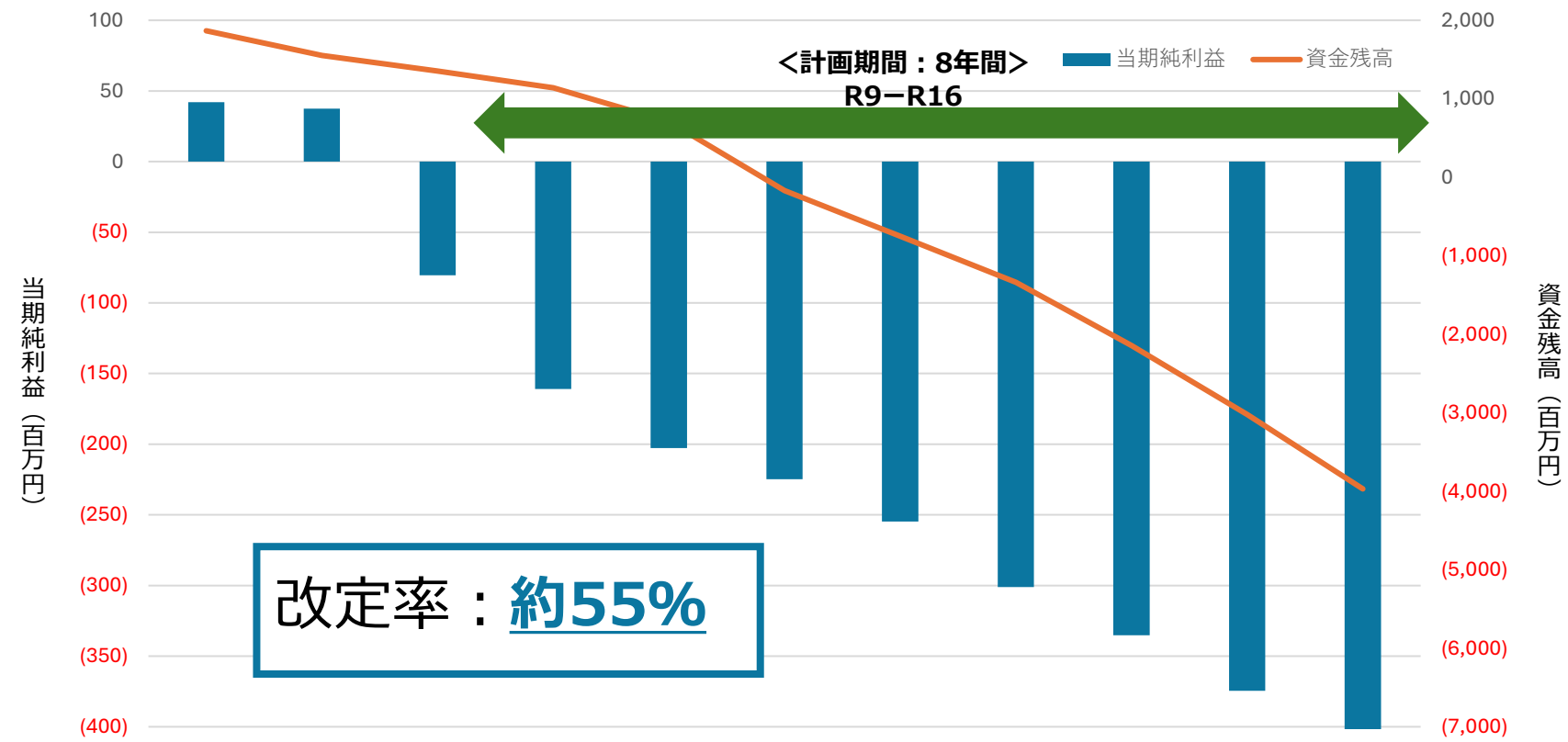
- 適切な施設の更新投資等を行いつつ、非常時への対応を鑑み、事業運営のための資金として、約6か月分の営業収益に相当する**手元資金6億円以上**を確保することを目標とします

近年の自然災害による水道の被害状況から断水継続期間が最大約5か月を参考に算出

3 改定率について（総論）

3-4 将来を見据えた料金改定率

計画期間（R9-R16: 8年）での料金改定率を試算してみると、



年度	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034
当期純利益	42	37	-80	-160	-202	-224	-254	-301	-335	-374	-412
資金残高	1,866	1,552	1,352	1,141	709	-170	-749	-1,337	-2,143	-3,021	-3,970

3 改定率について（総論）

3-5 水道料金の算定期間

水道料金の算定期間とは

料金算定の基礎となる原価を集計する期間

水道料金の算定期間の設定

『水道料金算定要領』によると、料金算定期間は、

- ・ 料金の安定性
- ・ 原価把握の妥当性 等を考慮し、

「**おおむね3年から5年**を基準に設定する」とされている



3年、4年、5年の3パターンでシミュレーションを行う

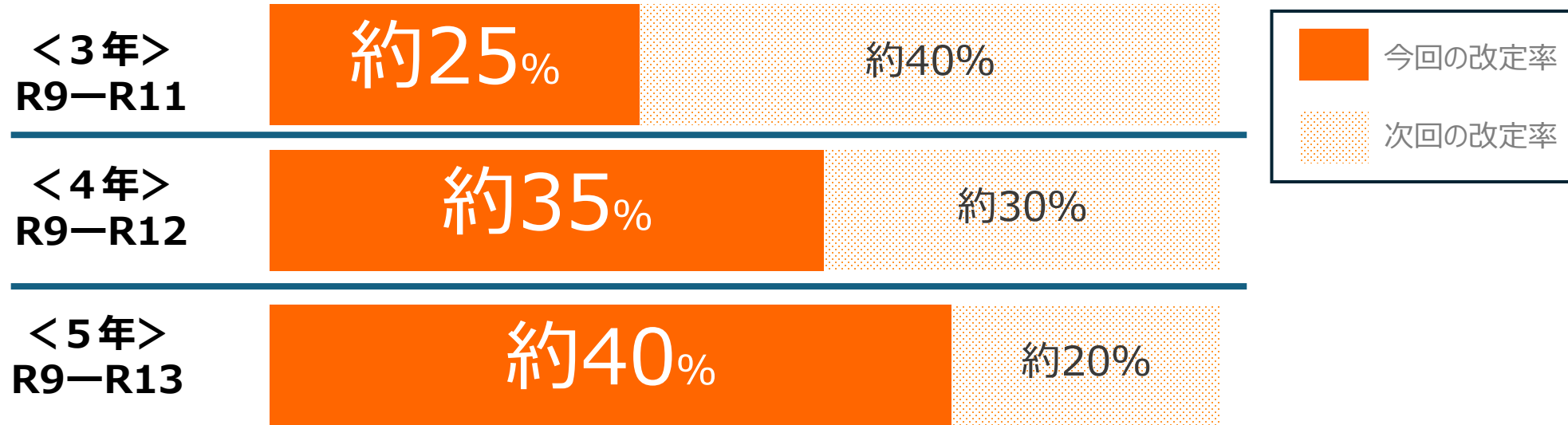
3 改定率について（総論）

3-6 算定期間における料金改定率

料金改定シミュレーション条件

- ①料金回収率 期間中において、**料金回収率100%以上**を維持できる料金水準とする
- ②資金残高 期間中において、**手持資金6億円以上**の維持を達成できる料金水準とする

料金改定シミュレーション結果



3 改定率について（総論）

3-7 算定期間のメリット・デメリット

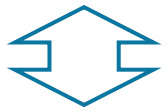
短期

<メリット>

- 原価の的確な把握が可能であり、経済や給水需要の動向などの予測に伴う不確定要素をより排除できる
- 経営努力による経費削減等、実績をタイムリーに次回の改定率に反映することができ、改定率を結果的には低く抑えることができる可能性がある

<デメリット>

- 長期的な視点を持つと、改定率としては低く、次回の改定において改定率が大きくなる可能性がある
- 改定の効果を分析する期間がないまま、次回の改定を検討する必要がある



短期・長期のそれぞれのメリット・デメリット

長期

<メリット>

- 長期的な視点でみると、大きく改定することで次回の改定率が低くなる
- 今回の改定による影響（実績）を分析したうえで、次回の改定率を検討することができる

<デメリット>

- 改定率が大きくなり、利用者の負担がいきなり大きくなる
- 原価把握の妥当性が低い

3 改定率について（総論）

まとめ

本日まで審議いただきたい事項

□ 料金改定時期

- ・ 最短の改定は、令和9年2月

□ 料金算定期間

- ・ 算定期間は、3年か4年か5年か

□ 料金改定率

- ・ 3年→約25%、4年→約35%、5年→約40%

今回の改定率は概算であり、
投資計画の見直しにより、
改定率は変動します。

次回の審議について

審議会	日にち	内容(案)
第1回 (本日)	令和7年7月2日(水)	(1) 碧南市水道事業の概要 (2) 水道料金体系の仕組み (3) 水道事業の経営状況 (4) 水道料金改定の検討方針
第2回	令和7年8月18日(月) 午前10時から 市役所7階 第1委員会室	(1) 前回の審議会の内容について (2) 碧南市の現状分析・将来推計 (3) 改定率について(総論)
第3回	令和7年11月7日(金) 午後1時30分から 市役所7階 第1委員会室	(1) 前回の審議会の内容について (2) 今後必要となる投資について(投資計画の精緻化、資産維持費について) (3) 料金体系の方針について(①基本料金と従量料金の収入割合②水量区分の検討)
第4回	令和8年1月16日(金) 午後1時30分から 市役所2階 談話室2	(1) 前回の審議会の内容について (2) 料金体系案について (③口径別基本料金単価④従量料金の逦増度⑤用途別料金の検討、料金体系案パターン提示)
第5回	令和8年3月24日(火) 午前10時30分から 市役所2階 談話室2	(1) これまでの審議会の内容について (2) 答申案について